

令和4年12月能代市議会定例会

# 市長説明要旨



令和4年12月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症の対応についてであります。9月以降、全国的に新規感染者数が減少し、9月30日には県の感染拡大警報期間が終了、10月には全国旅行支援が開始されるなどウィズコロナの日常が本格化してまいりましたが、その後、再び感染が拡大しております。本市では、医療機関でクラスターが発生し診療を一時制限したほか、学校や保育所等でも休校や学級閉鎖等の対応をとるなど、市民生活への影響が出ております。9月26日以降、全ての患者の発生について届出を行う「全数把握」の見直しに伴い感染者の実態が把握しにくくなっているほか、今後、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されます。市民の皆様には、人と人の距離の確保や状況に応じたマスクの着用、手洗い等、基本的な感染防止対策の徹底を改めてお願いいたします。

新型コロナワクチンの接種については、現在、1、2回目の接種を終了した12歳以上の全ての方を対象として、オミクロン株対応ワクチンを用いた追加接種を行っており、11月22日現在、9,418人、21.5%の方が接種を終えております。

新型コロナウイルス感染症は、これまでも年末年始に流行していることや、特例臨時接種の期限が令和5年3月31日であること等から、速やかな接種を呼び掛けるとともに、今後も、能代市山本郡医師会、関係機関等と連携をとりながら、ワクチン接種が円滑に進むよう、状況に応じて適宜対応してまいります。

なお、ワクチン接種をしない方やできない方への差別が生じないように、市民の皆様には御配慮くださるようお願いいたします。

次に、第2次能代市総合計画後期基本計画についてであります。11月18日に議員の皆様へ第1次素案をお示しし、御意見をいただきました。また、昨日には総合計画市民協働会議から提言書が提出されております。市民協働会議の委員の皆様には、長期間にわたり活発な御討議を賜り、心から感謝申し上げます。

今後、これらを踏まえて、第2次素案を取りまとめ、改めて議員の皆様にお示しするとともに、パブリックコメントを実施して市民の皆様からも御意見をいただいた上で、年度内に策定することとしております。

第2次能代市空家等対策計画の策定についてであります。平成30年度から5年間を計画期間とする能代市空家等対策計画に基づき、市内の空家の把握や管理不全の空家等への対応に努めてまいりましたが、空家の件数は年々増加し、苦情や相

談等も増え続けていることから、5年度からの新たな計画を策定したいと考えております。

現在、空家等の調査、所有者等への適切な管理の促進、特定空家等への対処、住民からの相談対応等のこれまでの取組に加え、除却に関する相談や支援の拡充等についても先進事例を参考に検討を進めており、空家等対策協議会や議会等の御意見もお伺いしながら、年度内の策定を目指してまいります。

次に、女流本因坊戦についてであります。第41期5番勝負の第2局が10月23日旧料亭金勇で行われました。対局では、藤沢里菜女流本因坊が挑戦者の上野愛咲美女流立葵杯を下し、第一局目に続く2勝目を挙げ、その後のタイトル防衛につながっております。

また、記念事業として、対局日前日に記念囲碁大会と前夜祭、当日に大盤解説会が開催され、市内外から多数の参加があり、大いに盛り上がりました。関係者からは、市民及び関係団体のおもてなし等に感謝の言葉をいただいております。開催に御尽力いただきました日本棋院能代山本支部をはじめ、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

今後も本因坊戦及び本因坊戦にちなんだ大会を誘致することにより、旧料亭金勇及び木都能代を全国に発信するとともに、賑わいの創出や地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

能代市デジタル・トランスフォーメーション推進計画についてであります。各種団体等の推薦者で構成する能代市デジタル・トランスフォーメーション推進計画検討委員会の御意見や専門家の助言をいただきながら検討を進め、11月4日に素案を取りまとめております。

今後、議会の御意見をお伺いした上で、パブリックコメントを実施し、年度内に策定したいと考えております。

次に、キャッシュレス決済の導入についてであります。来年1月から、本庁舎及び二ツ井町庁舎の窓口で発行する住民票の写し等の各種証明書の交付手数料について、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済に対応したキャッシュレス決済を導入することとし、準備を進めております。

これにより、市民の利便性の向上や収納業務の効率化が図られるほか、非接触による新型コロナウイルス感染予防にもつながると考えておりますので、市民の皆様には、是非御利用くださるようお願いいたします。

市主催敬老会の見直しについてであります。令和2年度から4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができませんでしたが、それ以前から、参加者、参加率とも年々減少傾向にあり、元年度の参加率は8.3%と対象者数の1割にも満たない状況であったことから、その在り方について検討を重ねてまいりました。今年度、各単位老人クラブ会長、自治会連合協議会理事、民生児童委員協議会地区会長の方々等に、状況を説明しながらアンケート調査を行ったところ、63.7%の方が、地区主催のほうが望ましいという結果でありました。現に、地区主催の敬老会への参加率が高いことから、地域共生社会の実現の一助にもなり得ると判断し、5年度から市主催の敬老会を廃止し、地区主催の敬老会に移行してまいりたいと考えております。

次に、環境基本計画等の中間見直しについてであります。第2次能代市環境基本計画及び第2次能代市一般廃棄物処理基本計画は、平成30年度から10年間を計画期間として取り組んでおります。

今年度、両計画が中間年を迎え見直しをするため、市民アンケートを実施し、市民団体等からなる「環境のまちづくり市民懇談会」を開催して、指標目標等について検討を重ね、11月18日には、提言書をいただいたところであります。

今後、素案を取りまとめ、議会の御意見をお伺いするとともに、パブリックコメントを実施し、能代市環境審議会への諮問・答申を経て、年度内に取りまとめてまいります。

二ツ井地域のし尿汲取料金の改定についてであります。汲取料金は、3年に一度見直しすることとしており、過日、有限会社鷹阿二清掃興業から市に対し、現在の180リットルまでの基本料金を税抜き1,422円から1,566円とし、これを超えた分1リットル当たりの料金を、現在の7.9円から8.7円とする改定趣意書が提出されております。

市では、その内容を精査し、11月25日に開催された環境審議会へ報告し御審議いただいたところ、改定内容は妥当との御意見をいただきました。なお、新料金は、令和5年4月1日から適用されることとなりますので、広報のしろ等で市民の皆様への周知に努めてまいります。

能代港港湾区域内の洋上風力発電事業についてであります。地元企業も参画する「秋田洋上風力発電株式会社」によりますと、国内で初となる本格的な洋上風力発電事業の商用運転が、12月中にも開始される予定とのことであります。

能代港港湾区域内での洋上工事は令和3年度から本格的に始まり、昨年度は風車

の基礎設置工事や海底ケーブルの据付等が行われ、今年度は風車本体の据付工事や試運転作業を実施し、出力4, 200キロワットの洋上風力発電設備20基の商用運転開始に向けた準備が進められております。

こうした中、日本初の洋上風力発電設備を一目見ようと、本市への視察が増加しております。風車タワーの据付工事が開始された7月以降、北海道から鹿児島県までの全国各地から、市、町の議会議員のほか自治体が事務局を務める協議会や大学生等、本市で対応した分だけでも約230名が視察に訪れております。

今後も視察による来訪は継続するものと思われ、建設・メンテナンスにとどまらず、視察に訪れる方々の宿泊や飲食、交通、小売分野等地域への様々な経済波及効果があるものと考えております。

市といたしましては、洋上及び陸上の風力発電事業者に対し、視察への協力はもとより、今後も地元企業の活用や雇用の創出のほか、地域貢献を働きかけ、再生可能エネルギー導入のメリットをより多くの市民が共有できるよう、官民協働により引き続き取り組んでまいります。

全国洋上風力発電市町村連絡協議会についてであります。7月に設立された本協議会の事業として、11月8日、能代港港湾区域内の洋上風力発電設備や、洋上風力発電の拠点港として整備が進められている能代港等の視察研修を行いました。

研修には本市を含め、本協議会の発起人である男鹿市、由利本荘市、八峰町、三種町、千葉県の銚子市、旭市、長崎県の五島市のほか、新会員となった自治体、再エネ海域利用法に基づく「促進区域」に指定されている海域及び「有望な区域」として整理されている海域の自治体、港湾区域内で洋上工事が進む自治体、港湾法における海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾の所在自治体の計16自治体約40名が参加しました。

また、能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会と共催した講演会では、経済産業省東北経済産業局長及びベスタス・ジャパン株式会社のサービスマネージャーから、洋上風力発電を通じた地域振興策の事例紹介や、保守・点検に従事する作業員の業務及び訓練内容等について御講演いただきました。

今後も、洋上風力発電等に関連する先端技術や先行事例を学びながら、会員市町が一体となって事業の円滑な普及を図り、持続可能な循環型社会の構築に寄与できるよう努めてまいります。

能代港「はまなす画廊」についてであります。公有水面埋立法の規定により県から市への意見聴取があった令和4年3月以降、はまなす画廊の今後について、港湾管理者である県と情報共有を図っていたところ、今般、秋田県建設部能代港湾事

務所から、能代港大森ふ頭用地造成工事の進捗に伴い、船舶の安全確保を目的とする海上人命安全条約（ソーラス条約）を踏まえ、はまなす画廊の一部を撤去し、フェンスを設置する計画である旨の報告がありました。

具体的には、来夏以降、はまなす画廊の北側約4分の1の護岸を撤去後、フェンスを設置する方向で検討しており、今後、国土交通省と協議していくとのことでもあります。

市といたしましては、岸壁を市民等に開放していただいている県、並びに壁画作者の皆様へ感謝するとともに、今後の港湾整備計画を見据え、壁画を画像データとして保存するなど、対応を検討してまいります。

次に、能代市住宅リフォーム支援事業についてであります。10月末現在における補助金の交付件数は586件で、昨年同時期と比べ31件増加しております。

市といたしましては、今後も高い需要が見込まれることから、5年度においても引き続き事業を実施することで、より多くの皆様へ御利用いただき、居住環境の向上及び地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、能代市教育等の振興に関する施策の大綱についてであります。現行の大綱が令和4年度で終了するため、5年度から5年間を実施期間とした、本市の教育等の総合的な施策に関する方向性を定める新たな大綱を、今年度中に策定することとしております。

策定に当たっては、国や県の教育振興基本計画、市の総合計画等を踏まえて素案を作成し、今後、市総合教育会議において教育委員会と協議の上、議会や市民の皆様へ御意見をお伺いしながら進めてまいります。

次に、商業施設への期日前投票所の増設についてであります。能代市選挙管理委員会では、令和3年6月に策定した能代市投票所再編計画に基づき、期日前投票制度の浸透により更なる投票環境の整備を図るため、イオンタウン能代にも開設することとし、5年4月執行予定の秋田県議会議員一般選挙から利用できるよう準備を進めていくとの報告を受けております。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市職員の定年等に関する条例の一部改正は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年の引上げ等をしようとするものであります。

能代市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定は、高齢者部分休業制度を導入しようとするものであります。

能代市職員の給与に関する条例及び能代市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正は、職員の給料月額及び勤勉手当等の支給割合を改定しようとするものであります。

能代市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正及び能代市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正は、それぞれ期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

能代市消防団条例の一部改正は、消防団員の定員を見直すとともに、報酬及び費用弁償の額を引き上げようとするものであります。

能代市印鑑条例の一部改正は、印鑑登録証明書について、コンビニエンスストア等に設置されている端末機による交付サービスを開始しようとするものであります。

能代市浄化槽の整備に関する条例の一部改正は、能代市浄化槽整備事業における浄化槽の設置に係る標準事業費及び分担金の額を改めようとするものであります。

能代市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正は、能代市工業用水道事業を設置しようとするものであります。

このほか、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備、能代市簡易水道事業に地方公営企業法を適用する条例の制定、物品の取得、秋田県及び能代市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議、能代市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更、能代市道の駅ふたつのほか9施設の指定管理者の指定について提案しております。

次に、令和4年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算については、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業は、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、国庫支出金は障害者総合支援給付費等負担金及び保護費負担金の追加、県支出金については、障害者総合支援給付費等負担金の追加、介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金の計上、繰入金は財政調整基金繰入金の追加等であります。

次に歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、庁舎管理費1,012万1千円を、民生費においては、障害福祉サービス等給付費6,000万円及び生活保護費6,700万円を追加したほか、過年度国庫負担金等返還金として、社会福祉費関係と生活保護費関係を合わせて1億1,286万4千円を計上し、児童福祉費関係162万3千円を追加しております。



衛生費においては、過年度国庫負担金等返還金として、保健衛生費関係 9, 473 万 6 千円を追加等しております。

農林水産業費においては、令和 4 年 8 月大雨被害による農地及び農業用施設災害復旧事業費補助金 594 万円を、商工費においては、能代工業団地拡張事業費（工業団地東側）1 億 4, 928 万 5 千円を追加等しております。

土木費においては、街灯費 299 万 6 千円を、教育費においては、学校給食管理費 1, 943 万 3 千円を追加したほか、災害復旧費においては、林道災害復旧事業費 2, 102 万 2 千円を追加等しております。

また、職員人件費 6, 792 万 5 千円の追加を関係費目に計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 7 億 5, 190 万円となり、これを 10 月補正後の既定予算に加えますと、一般会計の総額は 33 億 6, 890 万円となります。

このほか、令和 4 年度各特別会計補正予算案及び各企業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。